公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団
海外派遣支援事業(スポーツ分野) 募集要項

１．本事業の目的

公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団（以下、「財団」という。）は、様々な日本の文化を諸外国に広めていくことを通じ、我が国と諸外国との間の国際相互理解をさらに深めていくことを目的として設立されました。

本事業は、上記目的を果たすために、スポーツの分野において海外で活躍しようとする若者に、国際大会等へ参加する機会を得るための資金を提供することにより、様々な日本の文化を諸外国に広めていく我が国の人材の育成に貢献しようとするものです。

２．応募について

＜受付期間＞

支援を希望される大会に向けて日本を出国する日の3か月前～2か月前の1か月間

※複数大会の支援を申請される方は、開催時期が一番早い大会に向けて日本を出国する日の3か月前～2か月前の1か月間を受付期間とします

※応募から面接まで1か月半～2か月ほど時間を要しますので余裕をもってご応募ください

＜応募要件＞

項目	詳細
年齢	28歳以下　※出国日時点
国籍	応募時点で日本国籍を有していること
支援対象大会	日本国外で開催される国際大会並びにこれに準ずる大会への出場 （親善大会は支援対象外）
成績	国内外の大会において優秀な成績を収めている方
出場確定	大会開催日の2週間前、且つ2027年内に確定すること
応募回数	応募日を基準とし、1事業年度（8月1日～7月31日）につき1回 ※同事業年度内において応募し、辞退・不採択となった方も応募回数に含まれます
申請大会数	複数大会まとめて申請いただけますが、大会名と開催期間の確認ができるデータを提出できること、且つその他応募書類が揃っている場合に限り受付しております
支援歴のある方	前回支援時の報告・精算・（返金）手続きが完了していること
併給	他団体からの補助金・助成金の併給を可とするが、使途が重複していないこと
その他	・支援完了まで必要な手続きを遅滞なく、且つ責任を持って対応できる方 ・財団役員及び職員等と利害関係を有する方からの応募は禁止しております

《応募に関する注意事項》
・18歳以上の方は原則ご本人よりご応募/お手続きをお願いいたします（18歳未満の場合は選手の両親に限り代理申請を可とする）
・申請種別：個人/チーム/法人のうち該当する種別にてお手続きください
　※HPにございます「応募の手引き」にて申請種別をご確認ください
・チーム/法人申請において、支援希望者全員が同じ日程でない場合や、大会ごとにメンバーが異なる場合は受付不可としております
・チーム/法人申請において、複数名の支援を希望される場合、支援希望者を確定してからご応募ください
・初回出国日の1か月前時点で応募内容に不備があった場合はやむを得ず書類選考辞退とさせていただきますので、不備がないようにお手続きください
・応募後の申請内容の変更は原則できかねますので、変更が生じないように申請してください

3．応募方法及び応募書類について

＜応募方法＞
『財団専用ポータルサイト』よりご応募ください。
Step1：HPにございます［事前登録］よりアカウントを発行の上、ポータルサイトへログインしてください。
Step2：［新規申請書類作成］を押下し、支援事業を選択の上マニュアルをダウンロードしてください。
Step3：申請内容を登録後、［応募する］を押下し応募完了となります。

《ポータルサイトに関する注意事項》
・PC操作（OS：Windows推奨）、且つGoogle Chromeのみ動作保証をしております
・Google Chrome上でポップアップブロックの解除を設定してください
（設定方法はマニュアルの1ページ目をご参照ください）
・「info-noreply@kobebussan.or.jp」よりメールが届きますので受信設定をお願いいたします
・アップロードできる1ファイルの容量の上限は10MBです
・ファイル形式はWord・Excel・PDF・png・jpg・jpegのみ対応しております

＜応募書類＞

	書類名	提出期限	詳細・備考
①	大会エントリー費/運搬費の根拠資料（支援希望者のみ）	応募時点	・外国語の場合は翻訳(概要)を付けてください ・大会エントリー費の金額が単体で確認できる根拠資料に限り申請可 ・運搬費の詳細（往路/復路・個数・運搬する荷物）を記した書類も併せてアップロードしてください ※過年度の根拠資料では申請できません
②	渡航スケジュール	応募時点	・財団指定様式はMicrosoft社のExcelにてご作成ください 上記ソフトをお持ちでない場合は、PDF版をダウンロードの上ご作成ください

③	成績証明書	応募時点	・ポータルサイト内にご入力いただいた過去大会の成績証明書をアップロードしてください ・自身の成績記載箇所をピンク色でマーキングしてください （大会名・開催期間・順位・氏名またはチーム名の確認ができるものに限る）
④	申請大会の開催要項	応募時点	・要項未公開の場合は大会名及び開催期間が確認できる書類をアップロードいただき、要項が公開され次第ご提出ください
⑤	申請大会の出場資格	応募時点	・申請大会に出場するための資格（選考基準）が記載された書類をアップロードしてください ・エントリー制の大会の場合はエントリー期間が記載された書類をアップロードしてください
⑥	申請者の出場資格	大会開催日の 2週間前まで	・上記⑤の出場資格を満たしていることを証明する書類をアップロードしてください ・エントリー制の大会の場合はエントリー完了の確認ができる書類をアップロードしてください
⑦	派遣・出場承認証明書	応募時点	・財団指定様式はMicrosoft社のExcelにてご作成ください 上記ソフトをお持ちでない場合は、PDF版をダウンロードの上ご作成ください ※詳細は様式内の校閲コメントをご確認ください
⑧	沿革/組織図/定款/ 直近年度の決算資料	応募時点	※法人申請の場合のみご提出ください

４．選考方法及び結果通知について

＜選考方法＞

書類選考・面接選考

※結果は「info-noreply@kobebussan.or.jp」よりメールでお知らせいたします

《選考に関する注意事項》

・面接は基本的にはzoomを使用したオンライン形式としておりますが、場合によっては対面形式での開催となる可能性がございます
・応募状況や渡航日等を勘案し面接日をご案内いたします
・面接は土日は開催しておりませんのでご了承ください
・支援希望者（選手）は面接へのご出席を必須としております
・財団が指定した面接日にご参加いただけない場合は、選考辞退とみなします
・選考の経緯、選考理由は採択/不採択にかかわらずお答えできませんのでご了承ください

５．支援金について

＜支援金限度額及び振込口座について＞

支援金の交付は選考終了後、日本国内の金融機関の口座振込にて支給いたします。

支援金贈呈式はありません。

	個人申請	法人申請	チーム申請
支援金限度額	1申請につき150万円		1人につき50万円
振込口座	支援希望者ご本人の個人口座 ※未成年に限り両親の口座を受付可とする	法人名義の口座	団体名義の口座または支援希望者全員の個人口座

《支援金に関する注意事項》

・応募内容等を総合的に勘案して支援金額を決定します
・支援対象費用以外の申請は受付できません
・精算の際、申請大会に係る経費に利益が生ずると認められる場合は、財団は先に交付決定した額を減額、又は返還を要求することがあります
・支援金の使途変更は受け付けませんので認定を受けた大会、且つ費用項目に沿ってご使用ください
・精算の際、証憑の提出が必要となりますので、認定された費用の証憑は必ず保管ください

＜支援対象費用＞　※手数料は支援対象外となります

	項目	詳細・備考
①	大会エントリー費	参加費のみの金額が不明な場合や登録費・手数料は支援対象外となります
②	航空券代　※1	地域別の一律料金としております A：韓国・中国・香港・台湾・マカオ：往復5万円 B：Aを除くアジア地域：往復10万円 C：A・Bを除く地域：往復25万円 ※一時帰国せずに別の大会へ移動される場合の航空券代は支援対象外となります ※国内航空券代は国内交通費(③-1)より充当してください ※海外区間の航空券代は現地交通費（③-2）より充当してください
③	その他交通費　※2	1.国内交通費（自宅⇔空港）：一律10,000円（往復） 2.現地交通費（空港⇔宿泊先⇔大会会場）：一律5,000円/日 ※一時帰国せずに別の国の大会に移動される場合に限り、移動日に現地交通費1日分が支給されます
④	宿泊費(申請上限日数：30日)　※2	一律15,000円/泊
⑤	運搬費(上限額：20万円)	競技に係る運搬費（競技用具など）のみ受付しております

⑥	保護者１名分費用　※1・2 （②航空券代、③その他交通費、 ④宿泊費）	申請者が出国日時点で18歳未満、且つ一人で入国する場合に限ります ※保護者は選手の両親のいずれかお一人としております ※チーム/法人申請の場合は申請不可 ※マネージャー・コーチは支援対象外

※1 ポータルサイト上で開催国を選択しますと、地域に応じた一律料金が自動で反映されます
※2 申請額は出国日・出場日・現地出国日を入力いただきましたら自動で反映されます

【1回の渡航（出国～帰国）における支援対象日数】
・現地交通費：日本出国日・現地出国日・出場（予選・本選）日に加え、出場初日の前2日・出場最終日の後1日の日数分としております。（一時帰国せずに別の国の大会に出場される場合は移動日を含む）
・宿泊費：出場（予選・本選）日に加え、出場初日の前2日・出場最終日の後1日の日数分としております。（一時帰国せずに別の国の大会に出場される場合は移動日を含む）

※出場日と移動日が同日となった場合は、移動日の現地交通費・宿泊費は支給されません
※支援対象日数のカウント例はHPにございます「応募の手引き」をご参照ください

６．実施結果の報告

支援の対象となった大会終了後（出場最終日）2か月以内に、ポータルサイトより報告及び精算を行ってください。
複数大会の支援を受けた方は一番最後に開催された大会の終了後（出場最終日）2か月以内にまとめてお手続きください。

《ポータルサイトに関する注意事項》
・PC操作（OS：Windows推奨）、且つGoogle Chromeのみ動作保証をしております
・Google Chrome上でポップアップブロックの解除を設定してください
（設定方法は申請時マニュアルの1ページ目をご参照ください）
・「info-noreply@kobebussan.or.jp」よりメールが届きますので受信設定をお願いいたします
・アップロードできる1ファイルの容量の上限は10MBです
・ファイル形式はWord・Excel・PDF・png・jpg・jpegのみ対応しております

＜提出物＞
・証憑：　証憑に不備があった場合、返金対象となりますのでHPにございます「応募の手引き」をご確認の上、証憑をご準備ください
・成績表：支援大会の結果（主催者HPに掲載の順位表・メダル・トロフィーなど）をお持ちの方はアップロードしてください

《精算に関する注意事項》
・チーム/法人申請において、精算時に支援者全員が同じスケジュールで行動されていない場合、別行動をされた方の支援金は全額返金対象となります

７．支援に関する留意点(支援停止・返金等)

次の各号のいずれかに該当する場合、支援を停止又は支援金を返金していただきます。

① 申請書類記載事項に虚偽があることが判明したとき
② 活動内容が支援決定通知時点の計画から大幅に逸脱するとき
③ 支援を受ける者として、不適当な行為や事実が判明したとき
④ 死亡・傷病のため活動が行えないとき
⑤ 活動中止又は廃止となったとき
⑥ 活動が支援対象期間内に行われないとき
⑦ 支援金を申請していない大会や申告していない費用等に使用したとき
⑧ 期限内(大会終了後2か月以内)に活動報告が行われないとき
⑨ 自己都合による申請内容の変更が生じたとき
⑩ スケジュールや予算変更により、支援対象期間終了時に余剰金が発生したとき
⑪ 選考の内容をSNSなどで発信したことが発覚したとき

８．情報の取り扱いについて

・支援の対象となった場合、名称、大会概要及び結果等を、財団HP及び、財団発行誌等に掲載させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください
・申請された個人情報については、財団に関連する活動以外には、一切使用いたしません

≪問い合わせ先≫

〒675-0063 兵庫県加古川市加古川町平野 125 番 1
公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団
TEL：079-457-5075　　FAX：079-457-5002
E-mail：info@kobebussan.or.jp
HP URL：https://www.kobebussan.or.jp/index.php

ご不明な点、ご質問などがございましたら、財団事務局までお問い合わせください。

2026 年 7 月改定